

# DAS KAPITAL

## 5月学習会へのご案内 第27回 「資本論を読む会」は

日時：2021年5月27日（木）  
午後6時30分からオンラインで  
次回は「第9章 剰余価値の率と  
剰余価値の量」に入りますよ！



※第8章第7節（岩波文庫(二)207P）を終わらせてから

4月の「資本論を読む会」は30日、初参加2人を迎えて11名でした。第8章の「第6節 標準労働日のための闘争 労働時間の強制法による制限。1833-1864年のイギリスの工場立法」を読み合わせて討論しました。次回は残りの第7節「他の諸国への反応」を終わらせて、いよいよ「第9章 剰余価値の率と剰余価値の量」に入ります。また少し難解になるかな？

今回は、イギリスに工場法が成立し、その下で工場監督官という、いわば現代の労働基準監督官のような存在の人たちからの違法労働の告発…とくに工場労働の拡がりの中で少年や婦人に対する過酷で悪質な労働が強いられる実態報告が満載。討論では背景のロバート・オーウェンらの活動の話から、現代日本の労金・医療生協運動などにも発展。終了後の「飲み会」でも続き、酒も入って少し熱を帯びたかも…。オンライン読書会で初参加の方たちが続いていますね(のべ4名)。

次回もりもりで開催。開催時間は6時30分からです。終了後、自主参加で懇親会もやります。

初参加の方を歓迎！「読む会」ですから難しくありません、気軽に参加して下さい。

☆「資本論を読む会」のこれまでの資料は下記ホームページでご覧になれます。

◎ <http://socialistho.cafe.cocacn.jp/>「資本論を読む会」オープン・コーナーにあります。

パスワードは不要で閲覧できます。

レポーターから -anak

### 第6節 標準労働日のための闘争。労働時間の強制法による制限。

1833-1864年のイギリスの工場立法（要点紹介）… p174-207 まで

・労働日を12時間という自然日の限界まで延長するために、資本が数世紀を要したのちに、18世紀の最後の三分の一期における大工業の誕生以来、凶暴で、無際限な突進が始まった。風習と自然、年齢と性、昼と夜のすべての柵は粉碎された。

(しかし)労働者階級の…反抗がはじまった。工場法制定へ

- ① 1802年～1833年までに「5つの労働法を制定した」…名目的、死文的だったが
- ② 1833年の工場法(木綿、羊毛、亜麻、絹工場)…標準労働日が現れた(15時間労働法)…朝5時半から晩8時半まで。少年は12時間、9歳未満の児童労働禁止など
- ③ 1834年からの児童(11歳未満)に対する8時間労働法。1835年は12歳に、1836年には13歳へ。
- ④ 1844年追加工場法(18歳以上婦人の12時間労働法)…夜間労働禁止、少年と同等に
- ⑤ 1847年の新工場法(1844年方の修正的追加)…少年・婦人の10時間労働をめざす
- ⑥ 1848年10時間労働法が成立…しかしチャーチスト党の失敗、パリ6月暴動の鎮圧。

(2年間にわたる資本の叛逆)

- ・工場主は少年・婦人を解雇し、成年男子の夜間労働を復活させた。「法定休止時間」(朝・夕食時間を削る)。しかしこれは違法と判決された。「不正なリレー制度」に対する公然の叛逆、
- ・(これらに対して)工場監督官が提訴、しかし判事が(工場主たちの)無罪を宣告。「法定茶番」だ！
- ・リレー制度の不正を証明することは不可能な実態
- ・二年間にわたる資本の叛逆は、4つの最高法定で勝利を宣せられた。
  - ・「この判決をもって10時間法は廃止された」(実質的に)

(労働者の反抗がまたも…)

- ⑦ 1850年新追加工場法が成立(リレー制度の終末)。工場主と労働者との間で、一つの妥協が成立した。
- ⑧ 1853年(補完)新工場法が成立…1850年法律を補足。
- ⑨ 1845年の「捺染工場法」…立法が元来の範囲(4部門)を超えて手を伸ばした(拡大)。
  - ・1853-60年の大工業の驚くべき発達
  - ・工場法の適用範囲の拡大… 1860年～染色工場、漂白工場
  - 1861年からレース工場と靴下工場へ / 1863年児童労働調査委員会報告以降、土器、マッチ、雷管、弾薬、壁紙、綿びろうど、 / 1863年には屋外漂白業と製パン業が